

## 特定第三種漁港市長協議会による要請行動を実施

- 特定第三種漁港市長協議会（会長：気仙沼市長）は、農林水産省などを訪問し、水産施策の一層の充実に向けた要望を、本日举行します。
- 要望内容及び、実施内容などは、別紙のとおりです。
- また、本日（11/29）早朝にも実施された北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による弾道ミサイル発射に対する我が国漁業者の安全航行・安全操業のため、小野寺五典防衛大臣に対しても、直接要望を行います。

### 【特定第三種漁港市長協議会】

- 会 長：気仙沼市長
- 副会長：八戸市長・三浦市長
- 監 事：焼津市長・枕崎市長
- 構成市（出席者） 計 13市
  - ・八戸市（代理：農林水産部長）
  - ・石巻市（代理：産業部長）
  - ・銚子市（代理：水産課長）
  - ・焼津市（代理：水産部長）
  - ・浜田市（欠席）
  - ・福岡市（代理：水産部長）
  - ・枕崎市（欠席）
  - ・気仙沼市（市長）
  - ・塩竈市（市長）
  - ・三浦市（市長）
  - ・境港市（代理：産業部水産課長）
  - ・下関市（代理：副市長）
  - ・長崎市（欠席）

※要望時の写真データ等は、要望先から入手しだい提供可能です。希望される社は、お問い合わせください。

## 【特定三種漁港市長協議会】要請行動スケジュール

1 日 時 平成29年11月29日（水）

### 2 タイムスケジュール

- ① 12：25～ 小野寺五典防衛大臣
- ② 13：20～ 長谷水産庁長官・岡港漁場整備部長
- ③ 14：30～ 石破茂自民党水産基本政策委員長
- ④ 14：50～ 浜田靖一自民党水産総合調査会長
- ⑤ 16：30～ 農水省 磯崎陽輔副大臣
- ⑥ 17：10～ 江島潔自民党水産部会長

※その他、会員13市の関係国会議員宛てに要請書を配布

# 国に対する要望書



平成29年11月29日

特定第三種漁港市長協議会

## 特定第三種漁港市長協議会

|       |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|
| 八戸市長  | 小 林 | 眞   | 副会長 |
| 気仙沼市長 | 菅 原 | 茂   | 会 長 |
| 石巻市長  | 亀 山 | 紘   |     |
| 塩竈市長  | 佐 藤 | 昭   |     |
| 銚子市長  | 越 川 | 信 一 |     |
| 三浦市長  | 吉 田 | 英 男 | 副会長 |
| 焼津市長  | 中 野 | 弘 道 | 監 事 |
| 境港市長  | 中 村 | 勝 治 |     |
| 浜田市長  | 久保田 | 章 市 |     |
| 下関市長  | 前 田 | 晋太郎 |     |
| 福岡市長  | 高 島 | 宗一郎 |     |
| 長崎市長  | 田 上 | 富 久 |     |
| 枕崎市長  | 神 園 | 征   | 監 事 |

我が国において、水産物の安定供給を図ることは、健康で充実した国民生活を維持するとともに、食料自給率の向上を図る上からも極めて重大な課題であり、我々、特定第三種漁港を有する水産都市は、我が国水産業の中核拠点として水産物の安定供給に大きな役割を果たしてきたところである。

このような中、水産業を取り巻く状況は、漁場環境や資源状況の悪化による漁獲量の減少、担い手の減少と国際的な競争力の激化、更には国内における魚離れの進行など国内外の諸要因に大きく影響され、一段と厳しい状況にある。

また北朝鮮によるミサイルの発射は漁業関係者にとって、大変な脅威である。

よって、国におかれては、水産業の実情を十分ご理解いただき、水産業の成長産業化を強力に推進し、安定した漁業経営が維持できる環境づくり及び魚食の推進による水産物の消費拡大のため、水産施策の一層の充実に向け、下記事項について対策を講じられることを強く要望する。

## 記

- ① 国内水産物の競争力を強化し、輸出を促進するため、高度衛生管理に対応した施設整備が図られるよう十分な水産基盤整備予算を確保すること。  
また、施設整備に併せて必要となる機器等の整備費用についても十分な財政支援を講ずること。
- ② 漁港をはじめとする水産基盤についてスピード感のある整備、漁港施設等の長寿命化対策や再活用を図るため、必要な予算額を確保するとともに、水産都市における財政上の安定を図るため、関係省庁と連携し、引き続き地方交付税及び地方債に対する交付税措置など財政措置の更なる充実強化を図ること。
- ③ つくり育てる漁業の継続的かつ積極的な事業展開を図るために、栽培漁業技術の開発・指導及び魚礁等関連施設の整備等への支援に努めること。
- ④ 我が国の周辺水域における水産資源の持続的利用のため、水産資源に関する研究の充実、水産資源の増大や適切な管理、漁場環境整備の着実な実施と積極的な支援を行うとともに、関係国等と連携し、持続可能な安定した漁獲の実現に向けて、公海における外国船の大量漁獲への対策等、漁業秩序の確立に必要な措置を講ずること。
- ⑤ 意欲を持って経営改善に取り組む漁業者に対し、融資・信用保証等の経営支援の充実強化を図ること。
- ⑥ 北朝鮮による相次ぐミサイル発射及び核実験により、漁業者の安全操業が脅かされていることから、引き続き北朝鮮に対して毅然たる対応を取るとともに、我が国漁業者の安全・安心の確保に万全を期すること。

- ⑦ 東日本大震災の被災地における漁業・水産業の復興の加速化を図るとともに、東日本大震災を踏まえた地震・津波等の自然災害に強く安全な地域づくりの推進に努め、このための財政支援策を講ずること。
- ⑧ 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響の問題に対し、国が主体となって、風評払拭のために海外での正確な情報発信に努め、積極的に各国のメディアを活用するなど、正確で適切な情報発信を継続して実施されること。また沿岸被災地域の販路回復・開拓、新商品開発、人材確保の支援措置、生産性向上のための取組みを支援すること。
- ⑨ 漁船漁業において、通信手段となっている衛星通信の利用料は高価であり、長期間洋上で過ごす乗組員の生活環境向上のため、家族・友人との連絡、インターネットアクセスについて安価な通信環境の確保を図ること。
- ⑩ 全国の水揚げ数量・金額が長期にわたり減少している中、マーケットからの要求に応えるべく、高度衛生管理を目指す産地魚市場の卸売機関の経営安定のために、新たな補助制度の創設など必要な措置を講ずること。
- ⑪ 津波注意報・警報発令時に魚市場で働く人々の円滑な避難を促すため、魚市場に水揚げ、存置された魚介類の滅失等に対する国による救済措置の創設を図ること。
- ⑫ 世界的な水産物需要の増大により、加工用原料の確保が困難になっていることから、その安定確保に向けた施策の更なる充実強化と、かつお節用原魚を提供する海外巻き網漁業における漁業外交を通じた海外漁場の確保、入漁条件の緩和、入漁料の負担軽減並びに漁船の国際競争力を有する次世代型への更新を図ること。
- ⑬ 漁業及び水産加工業の人手不足を補うため、外国人技能実習生制度に加え、外国人単純労働者受入れの当分野への活用を図ること。

以上